

東浦町プレスリリース 送信年月日：2025年1月20日

## おくやみ窓口を本格実施します

東浦町では、ご家族等身近な方が亡くなられた際に、ご遺族の方が行う役場での手続きの不安や負担を軽減するため、昨年8月から「おくやみ窓口」を試行的に実施しています。このたび、「おくやみ窓口」を本格実施します。

●本格実施開始日 2025年2月3日（月）

●変更点

①1日に設定する予約枠を、試行期間中の3枠から2枠に変更します。

現行：10時、13時15分、15時の3枠

変更後：10時、13時30分の2枠

②予約受付期限を、4開庁日前から3開庁日前に短縮します。

現行：1月20日（月）に電話予約→最速で1月24日（金）予約可能

変更後：2月3日（月）に電話予約→最速で2月6日（木）予約可能

そのほか、予約方法や手続き内容に変更はありません。

### ■問い合わせ

東浦町住民課 ☎0562-83-3111(内線151) 担当：佐東